

令和 5 年

第 11 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 5 年 11 月 2 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和5年第11回教育委員会定例会

1 開催日時 令和5年11月2日(木) 午後4時57分 開会  
午後5時42分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志田晴美  
委員 富田教代(教育長職務代理者)  
委員 篠崎和則  
委員 丸山陽子  
委員 内田和子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	三宅修
総合教育研究所長	瀧健一
参事(県費負担教職員担当)	鴨志田泰
参事兼教育企画課長	菊池浩康
技監兼学校施設課長	和田英嗣
参事兼歴史文化財課長	小川邦明
参事兼中央図書館長	林栄一
学校管理課長	山田規生
学校保健給食課長	相沢秀幸
生涯学習課長補佐	堀晴子
教育研究課長	安田理恵

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 市立小学校における学校外プール施設の活用の拡充について【非公開】

(1) 議案

議案第33号 水戸市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する  
規程【公開】

議案第34号 水戸市文化財保護審議会への諮問について【非公開】

(2) その他

① 令和6年教育委員会定例会の開催日程について【公開】

② 教育委員からの提案による意見交換について(特別支援教育)【公開】

## 8 会議の概要

午後4時57分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和5年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(1)及び議案第34号につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

【報告(1) 市立小学校における学校外プール施設の活用の拡充について：非公開】

○志田教育長 次に、議事に入ります。

議案第33号 水戸市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規程について、説明願います。

山田学校管理課長。

○山田学校管理課長 それでは、資料の5ページをお開き願います。

議案第33号 水戸市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規程について、御説明いたします。

改正内容につきましては、6ページに記載してございます新旧対照表により御説明いたします。

この度の改正理由につきましては、これまで本規程を所管していた教育企画課から県費負担教職員のハラスメントも含めた相談業務等を行っている学校管理課に本規程の事務を移管し、事務の担当部署と規程の所管課とを合わせるものでございます。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第33号について採決いたします。

議案第33号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第33号は可決しました。

【議案第34号 水戸市文化財保護審議会への諮問について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他(1) 令和6年教育委員会定例会の開催日程について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、資料の9ページをお開き願います。

その他(1) 令和6年教育委員会定例会の開催日程につきましては、表に記載のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

教育委員会定例会は、水戸市教育委員会会議規則第2条第1項の規定によりまして、毎月第1木曜日とされております。

令和6年も、各回午後5時からを基本とさせていただきますが、第3回、第6回、第9回、第12回につきましては、市議会定例会の開催日程の関係がございますので、前月に開催する方向で調整してございます。

そのほか、第5回につきましても、連休の狭間となりますことから、1週間前倒しで開催する日程で予定しております。

なお、今後、日時・場所等の変更も考えられますので、近くなりましたら、また改めて日程の調整をさせていただきたいと考えております。

また、案件等が多いときに、若干、時間を前倒しにするなど、御相談させていただくことがあるかもしれません。午後4時頃から開催するようなこともあるかもしれませんので、近くなりましたら、その都度、調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明については、以上でございます。

**○志田教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○志田教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

次に、その他(2) 教育委員からの提案による意見交換について、説明願います。

菊池参事兼教育企画課長。

**○菊池参事兼教育企画課長** この件に関しまして、今回、富田委員から、少子化に歯止めがかからない一方で特別な支援を必要とする児童生徒数が増えている現状であるが、水戸市でもそうなのか、また、その背景等についてというテーマをいただきましたので、情報の共有や意見交換を行っていただきたいと思っております。

**○志田教育長** それでは、資料について、説明願います。

安田教育研究課長。

**○安田教育研究課長** それでは、その他(2) 本市における特別支援教育について、御説明させていただきます。

別にお配りしております資料の1ページを御覧願います。

1の特別支援教育についてでございますが、本市では、特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努めているところでございます。

近年、特別な配慮を必要とする児童生徒が増加しており、特別支援学級や通級指導教室も年々増加しております。

その主な要因としましては、障害などに関する認識や理解が進み、これまで見過ごされてきた特別な支援を必要とする児童生徒に、より目を向けるようになったことや、近年、個々の特性に応じた教育が重視されることで保護者の意識が変化してきたことなどが挙げられます。

資料には、就学や特別支援学級などへの措置変更等の決定に係る主な流れをお示ししております。

まず、既に学校に在籍している児童生徒につきましては、左側の矢印になりますが、保護者からの相談を受け、学校は特別支援学校への措置変更や通常学級から特別支援学級への在籍変更など、どのような支援がその子に適しているのか判断するため、総合教育研究所へ心理検査や教育支援委員会の審議依頼の申請を行います。

その上で、本市では、調査員が学校に出向き、該当児童生徒の心理検査や学校での生活の様子、学校への聞き取り、保護者との面談等を行います。

また、これから入学する児童につきましては、右側の矢印になりますが、小学校への就学に当たり、特別支援学校への就学や水戸市立小学校の特別支援学級への入級、通級指導教室への通級などを検討されている方を対象に、年11回、就学相談会を実施しており、保護者は在籍する幼稚園や保育所を通して総合教育研究所へ申込みを行います。

なお、在籍児童は、直接、総合教育研究所への申込みとなります。

就学相談会では、調査員が児童の心理検査や行動観察、保護者との面談等を行っております。

その後、学校在籍児童、年長児ともに、この心理検査の結果や観察結果などを調査員が資料にまとめ、情緒障害や知的障害などの障害の種別に分かれた専門部会の会議を行い、こちらで調査員からの検査結果等の報告を基に、まず仮の判断を行います。

そして、この専門部会での判断結果を最終判断となる教育支援委員会で審議を行います。

支援委員会において、その子に適した支援が決定され、この結果を総合教育研究所から保護者へお伝えしますが、最終的には保護者・本人の意向を尊重し、就学先を決定しております。

2ページを御覧願います。

2の特別支援学級につきましては、各学校において、障害等の特性に応じ、学習上又は生活上、特別な指導を受けることができる特別支援学級を設置しております。

令和元年度からの学級数及び児童生徒数を掲載しておりますが、年々増加しております。学校現場ではこういった学級の教室の確保にも苦慮しているところでございます。

本市では、知的障害の特別支援学級と自閉症・情緒障害の特別支援学級を設置しております。

知的障害特別支援学級は、小集団の中で生活に役立つ内容を指導しており、小学校では基本的な生活習慣の確立や、日常生活に必要な言語や数量等の指導を行っております。

中学校では、小学校での支援をさらに充実させ、社会生活や職業生活に必要な知識や技能等を身につけられるよう指導を行っております。

自閉症・情緒障害特別支援学級は、自閉症等の児童生徒には言語の理解や使用、場に応じた適切な行動ができるようにするための指導を行っており、選択制かん黙等のある児童生徒には、安心できる雰囲気の中で心理的安定を図る指導や集団に参加できるよう指導を行っております。

3の通級指導教室についてですが、通常の学級に在籍する言語障害や自閉症、情緒障害、難聴、弱視、LD、ADHD等のある児童生徒を対象に、各教科等の授業は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を実施しております。

それぞれの障害の状態による困難さを改善、克服することを狙いとした自立活動等の指導を実施しており、内容としましては、生活をする上で困難なことへの支援・指導や、最適な学習方法を学んだり、徐々に苦手意識をなくし、学習への興味・関心を高める指導を行っております。

利用時数は、国において年間35時間(週1単位)から年間280時間(週8単位)までが標準と定められており、大体週1回から2回程度、通級を利用するケースが多くなっております。

3ページを御覧ください。

5月1日現在の通級指導教室の設置校及び通級を利用している児童生徒数を掲載しております。

令和5年度は、新たに笠原小学校において情緒障害の通級指導教室を、第三中学校においてLD/ADHDの通級指導教室を設置いたしました。

また、難聴のある児童生徒は県立水戸聾学校や、弱視のある児童生徒は県立盲学校の通級指導教

室を利用しております。

次に、4の医療的ケア児への支援についてでございますが、令和3年9月の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に伴い、学校の設置者が学校に在籍する医療的ケア児に対して適切な支援を行う責務を有することが規定されたことから、保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、令和5年度から本市におきましても医療的ケア児が在籍する学校に看護師資格を有する職員2名を配置しております。

次に、5の相談・支援体制についてでございます。

(1)早期支援として、先ほど、図でお示しました年長児及び保護者を対象に就学相談会を開催し、児童の心理検査、保護者面談等の就学相談を年11回開催しております。

また、イの療育指導教室(幼児のこぼ・こころの教室)における支援では、水戸市のこども発達支援センターにおいて、4・5歳児を対象に、ことばの遅れ、集団での活動に難しさがある、落ち着きがない、切り替え等が難しい児童等への個別・小集団での療育指導や、発音に誤りがある児童に対し個別言語指導を行っております。

(2)の就学後の支援につきましては、総合教育研究所内にごございます教育相談室において、不登校をはじめとする教育相談を実施しております。

そのうち、障害による学習や学校生活における悩み相談につきましては、令和4年度実績としまして、電話相談で延べ48件、来所相談で延べ924件ございました。

ページを返していただきまして、イの特別支援教育支援員の配置ですが、こちらは特別な支援が必要な児童生徒に、教室を移動する際の介助や学習に集中できるよう声かけなどを行う特別支援教育支援員を配置しており、こちらも年々増加しております。

ウの特別支援教育コーディネーターにつきましては、各校1名以上、教員の中から学校で指名し、保護者からの相談窓口となり、担任と校内の教職員との連携や外部の関係機関との連絡調整等を担っております。

最後に、エの特別支援教育専門員につきましては、令和4年度から総合教育研究所に1名配置し、学校への巡回訪問や、気になる児童生徒や個別の対応が必要な児童生徒の状況を観察し、学校へ対応等の助言を行うとともに、学校からの相談対応等に当たっております。

今後におきましても、安心して相談できる体制を整えながら、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

説明は、以上でございます。

**○志田教育長** それでは、委員より御意見等がございましたら、発言願います。

富田委員。

**○富田委員** 3ページの医療的ケア児というのは、今現在、在籍しているのでしょうか。

**○志田教育長** 安田教育研究課長。

**○安田教育研究課長** 令和5年度は水戸市内立の小学校に2名おりまして、そのための医療的ケア児に対する支援員として、看護師資格を有する方を2名配置しているところでございます。

**○志田教育長** 富田委員。

**○富田委員** 今後、もし医療的ケア児が増えれば、この看護師資格の方を増やしていくということになるのでしょうか。

**○志田教育長** 安田教育研究課長。

**○安田教育研究課長** そうですね、現在、来年度に向けて、就学相談会などを実施しておりまして、

その中でそういった児童が出てくる可能性もございますので、その際には追加して配置してまいります。

**○志田教育長** 篠崎委員。

**○篠崎委員** 立て付けとしては、保護者からの相談申請があつてからとなっているのですが、実際には、学校側から、こういう支援をしたほうがいいのではないかと気付いてというケースもあると思うのですが、そういったことも頻繁にあるのでしょうか。中には、保護者が障害を認めないようなケースもあると思うのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

**○志田教育長** 瀧総合教育研究所長。

**○瀧総合教育研究所長** 確かに、今御指摘のあつたように、学校内におきましては、担任が気付くということがたくさんありまして、担任から保護者へ、その子の状況や特性、心配なことなどを伝えることはございます。

ただ、先ほどもありましたように、保護者のほうで、まだ子どもなのにとということで受け入れられない場合もありますし、担任等の話から、それではということで検査に願い出るという場合があります。本当にケースバイケースですが、多くの場合は、保護者にお伝えしたところ、そのような状況であればということで、この教育支援委員会にかけるといことが多く見られるところでございます。

**○志田教育長** 我々の時代だったら、受け入れられない家庭も多かったかもしれないけれども、今は理解が進んで、逆に子どもに合った指導がいいという考えの方も増えてきているのでしょうか。

瀧総合教育研究所長。

**○瀧総合教育研究所長** そうですね。以前に比べますと、理解が進んでいるので、大きなトラブルがあつたり、強い否定をする御家庭は少なくなつてきてはおりますが、通常の学校を希望される方も見られます。

**○志田教育長** 前より理解が進んでいるから、特別な支援を必要とする子どもが数的に増えているということもあるのでしょうか。

瀧総合教育研究所長。

**○瀧総合教育研究所長** はい。数的に増えているのは、今までだったら見過ごしていたり、言うことを聞かない子というような認識だつたところが、何か支援が必要な子なのだろうという考えになり、相談件数が増えているということで、実際に特別支援学級の子なども多くなつているのだと思います。

**○志田教育長** 実際に、子どもの数全体は少なくなつているのに、特別支援学級や特別支援学校の子が増えてきているわけですから、そういうのはきっとありますよね。

内田委員。

**○内田委員** 確かに、今、保護者の意識が変化してきたところでは、未就学の段階から子どもの発達が気になつたらというようなことで声をかけているということが功を奏して理解につながつてきているのかと思うのですが、資料の最初に書いてありますように、就学相談体制、相談体制の充実というのは、これからも必要になってくると思つています。

また、調査員が出向いて調査に行く際、どうしても今の状況では、現役の特別支援学級担任が調査に当たるケースが大変多く、そうなりますと学校のほうが手薄になってくるというような実態もあるのではないかと思いますので、そういう調査員の経験者で、もう既に退職なさつているような方の支援なども受けられると、さらに充実してくるのではないかと感じているところです。

それから、もう一方で、今、特別支援教育を担う教師を育てていかなければならないということで、全ての教師に対して特別支援教育の知見や経験を蓄積するための研修も大事にしていかなければならないということが打ち出されていますので、そういった部分も対応していかなければならないと思ったときに、本当に御苦労も多いのではないかなと思うのですが、そういった研修についてはどのようにお考えでいらっしゃるのか教えてください。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 お話にございましたとおり、本市でも研修は実施しているところがございますが、教員は特別支援にかかる子への対応をしていかなければいけないので、初任者でも中堅の研修でも、必ず特別支援教育の項目を入れております。

また、今年度から、心理検査につきましては、なるべく専門性を身につけさせるために、公認心理士の方から研修を受けた上で、調査員として実施しておりますし、特別支援教育支援員に対しても、年間2回の研修などを実施しながら、専門性を高めているところがございますが、今後、ニーズも変わってくるかと思っておりますので、引き続き、そういった現状を踏まえながら研修を実施してまいりたいと思っております。

○内田委員 よろしく願いいたします。

○志田教育長 鴨志田参事。

○鴨志田参事（県費負担教職員担当） 人事的な面からなのですが、県の取組で、これまで特別支援学校との教員の交流が行われていたのですが、来年度からは、特別支援教育推進交流という、また違った交流の機会ができて、それは、今後、市町村で中核となって特別支援教育を進めるための教員を育成するという意味で、2年、3年間、特別支援学校に派遣する制度ができます。

それに伴って、市町村には加配をいただけて、そこで研修を積んだ者が市に戻って、市の中心となって推進していくというような制度が来年度から始まりますので、そういうところも積極的に活用していきたいと考えております。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 昨年度、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等ということで報告があり、全ての新規採用教員がおおむね10年目までに複数年、特別支援学校の教師を経験するよというよの方針が出されていたので、どうするのだろうと思っていたのですが、今の話を聞いて、さらに推進されていくのだなと思えました。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 本年度、中学校の特別支援学級に、252人在籍していますが、この子たちの進路はどうなっているのでしょうか。高校でも受け入れる体制があるのでしょうか。

おそらく、知的障害と、自閉症・情緒障害では少し違うと思うのですが、この子たちの進路を、把握している範囲で良いので教えてください。

あとは、放課後デイサービスを利用している子がすごく増えているということ、水戸市の総合計画の資料の中でも、900人ぐらいが利用しているとありましたが、この放課後デイサービスを、学校が終わった後、ほとんどが利用しているということなのですかね。

○志田教育長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 特別支援学級に在籍している子なのですが、ほとんどの子が進学をしています。

知的障害の子に関しましては、どちらかという特別支援学校の高等部を選択されることが多い

というところ、自閉症・情緒障害につきましては、基本的には普通に高校受験をする。中には通信制などを選ぶ子もおりますが、基本的にはほかの子と変わらず、普通に受験をして、高校に進んでいくという子が多いと認識しております。進学せず、中学校で終わってしまうという子はほとんどおりません。

○志田教育長 特別支援学校を含めて、ほぼほぼ進学しているのですよね。

富田委員。

○富田委員 よかったです、道がつながっているのです。

○志田教育長 丸山委員。

○丸山委員 普段から気になっていたところを取り上げていただいて、興味深く拝聴してはいたのですが、そういった子たちのその先の人生というのは、現実どうなっているものなのかと思いましたが。学校で関わっている間はよくて、その先、その子たちが自立して生活していける道が、つくられているのかということ、サポートする先生方が、そのお子さんと関わったときに、その子のデータというか、どのような背景を持っているかというのを、少しずつ情報蓄積すると、つながるかどうかは分からないですが、何か得られるものが将来的には分析できたりするのではないかという興味もあったりして、そういうような取組も少しはサイドワークとしてあっても良いのではないかと考えているところです。

○志田教育長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 データの蓄積については、その子一人一人に関して個別の支援計画や指導計画をつくる際に、まずどういう環境で生まれ育ったかというようなことについては、我々も情報として記録しております。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 中学校以降も進学に当たりまして、必ずそれを引き継ぐということになっておりますので、特別支援学校や通常の高等学校などにつながっているところです。

また、通常の学校の入学試験を行う際には、こういったところに配慮してほしいとお願いをして、配慮をいただいています。

○志田教育長 特別支援学校の高等部でいうと、例えば、水戸高等特別支援学校が下大野町にありますが、どういう障害の子が通っているのですか。

瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 知的障害です。

○志田教育長 あの学校は、障害の比較的軽い子が通っているのですが、就職率はほぼ100%です。

お弁当を作ったり、販売するような施設で働いている人も結構いますよね。

詳細までは分からないのですが、例えば、教えてきた中で、そういう子がどんなところに就職しているかというのは分かりますか。

瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 例えば、お箸を袋に入れるとか、そういう単純作業のあるところに勤めているというのは聞いたことがございます。

○志田教育長 福祉作業所などで働いている人もいますよね。

あと、特別支援の子が増えている要因について、理解が進んだということのほか何か考えられることはありますか。子どもの数は減っているのに、特別支援学級などの子が増えているということについて。

瀧総合教育研究所長。

**○瀧総合教育研究所長** 一番の大きな要因は、やはり理解が進んだということで、今までだったら落ち着きがないとか勉強ができないとかで片付けられていたものが、一人ずつしっかり見ていったら、こういう特性がある子だということで人数的に増えているというのが一番だと思うのですが、とはいえ、子どもの数が減っているのにこれだけ増えているというのは、原因は正直なところ、はっきりとは分かっておりません。

**○志田教育長** あとは、LD/ADHDという概念は昔はなかったでしょう。今は、障害の種別も研究が進んできて、どんどん広がってきているのだと思うのです。だから、それに合った教育内容が必要という考えが、増えている要因ではないかとも思います。

ただ、特別支援教育というのは、不登校やいじめのような重要課題の一つです。

先ほど、内田委員から研修の話が出ていましたが、私が思っているのは、先生になったら生徒と関わることは当たり前だから、学校の先生はみな、生徒指導ができなければならない。今は特別支援教育も全ての教員ができなければならない時代で、経験したほうが本当がいいと思うし、普通学級の中にもそういう子がいるわけですから、自分でも勉強したり、子どもたちと接して体験もしなければならないだろうし、教員の資質として、生徒指導と同じぐらい特別支援教育の知識や経験が必要であるということだと思うのです。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○志田教育長** こういった形で委員から重要課題などを挙げていただいて、皆さんで意見交換をするのは非常に有意義だと思いますので、また御提案をお待ちしています。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、本日の案件については、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○志田教育長** ないようございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時42分 閉会

## 9 議決事項

議案第33号について原案可決

議案第34号について原案可決